

3・6月議会報告

市政一般質問において市長等の考えをいただきました

①西みずほ台地区の課題について

Q 放置自転車対策として、電柱の地中化に合わせ、地下立体駐輪場を建設する事や、当面の措置としてラック式の駐輪施設の設置を検討してはどうか。

A 地下立体駐輪施設は既存の施設に空きも有り厳しいが、ラック式については検討していきたい。

②スポーツ環境の充実について

Q 本格的な野球場の建設、野球場に比べ数が少ないサッカー場の増設、ランニングバイク等が利用できる多目的広場の設置等の要望に応え、総合運動公園を整備すべきではないか。

A きな課題だが、平成年25年度より計画策定に向けた検討をスタートしたい。

③富士見市の委員会について

Q 朝霞市では地方自治法を踏まえ、要綱で設置していた機関を条例で設置し直した。当市も是正すべきではないか。

A 判例が確定していないので様子を見たい。

④自転車の安全利用に関する条例について

Q 市内3駅のロータリー内の歩道では、歩行者と自転車が交錯し危険である。そこで本年4月、福岡市で施行された自転車押し歩き推進区間の指定を盛り込んだ条例を本市でも作ってはどうか。

A 条例は作らず、意識啓発活動をしていく。

⑤町会長の負担軽減について

Q 正副町会長の担い手が、なかなか見付からない現実がある。負担の軽減を図ってはどうか。

A 行政からの依頼を集約する等、様々なサポートをしていく。

⑥路上喫煙パトロール員について

Q 4月よりパトロール員が不在となったが、市民より復活の声を聞く。復活させる必要はないか。

A 2年6カ月間パトロールし、路上での喫煙者が減少する等、一定の周知が図れた。今後もあらゆる機会を通じ、条例の趣旨を啓発していく。

※ 3月議会における質問を受け、
要綱で設置していた機関は、
6月議会において条例で設置し直されました。

トピックス・・・議会だよりに賛否表を掲載

6月議会終了後に発行された議会だよりの一面をご覧になりましたでしょうか。

今回から議会便りにも、議員が議案に対してどのような判断をしたかがわかる賛否表を掲載させて頂きました。これまで富士見市議会では、HP上で賛否表を公表しておりましたが、この度、議会だよりにおいても掲載させて頂きました。議員が賛否を明らかにしない事は、非公開、つまりは開かれた議会では無いということで、マスコミからいわゆる「3ない議会」の1つとして指摘されていましたが、これで富士見市議会も一歩前進できました。

今後は市長提案の議案に対し必要とあらば修正、場合によっては否決し、更には議員が政策条例を積極的に提案することにより、「3ない議会」を完全に卒業できるよう、頑張っていきたいと思っております。

※「3ない議会」・・・公開しない、修正否決しない、提案しない議会の事